

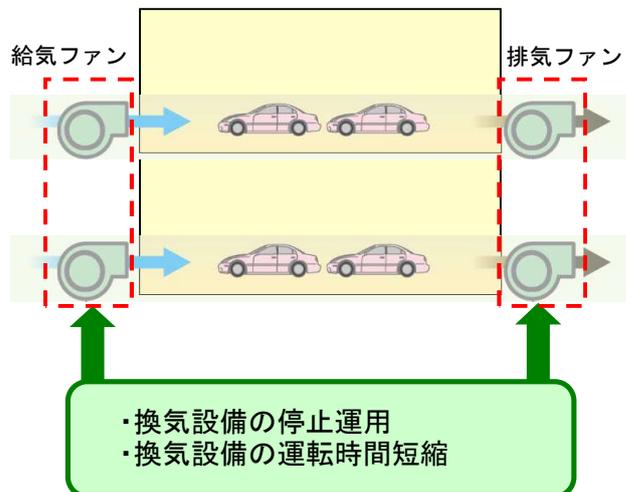
COやCO₂濃度が環境基準を超えない範囲で運転を見直しましょう。

屋内駐車場の換気ファンの運転を環境基準の範囲内で維持できるように運転時間などの見直しをすることで、換気ファンの消費電力の削減を図ります。

対策例

駐車台数が少ない場合

車の移動回数が少ない場合



省エネ対策のポイント

- ・屋内駐車場の換気時間や駐車台数、環境状況等を把握することにより、換気不要時間帯における換気設備の停止運用が有効です。
- ・COやCO₂濃度センサーにより、基準濃度に応じた換気をするような管理をすることも有効です。

参考資料

<屋内駐車場の換気設備基準>

- ・屋内駐車場に設置する換気設備は、駐車用の用に供する部分の床面積が500㎡以上で、駐車場の床面積の1/10以上の有効換気面積を有しない場合については、その内部の空気を延床面積1㎡につき毎時14m³以上直接外気と交換する能力を有する換気装置を設けなければならない。（駐車場法施行令第六条、第十二条）

建築物衛生法の室内環境基準※

項目	基準
温度	18～28℃
相対湿度	40～70%
気流速	0.5m/s以下
CO含有率	6ppm以下
CO ₂ 含有率	1,000ppm以下
浮遊粉じん量	0.15mg/m ³ 以下
ホルムアルデヒド量	0.10mg/m ³ 以下

※正式には「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（通称：ビル管理法）の事です。